

流 1 バイオマスなどの地域の新エネルギーの利用促進を図る		行政としての役割	これまでの取組及び 今後の実施予定の取組【斜め字】	説明コメント	評価及び評価コメント
■ バイオマスエネルギーの活用の拡大 ・生ごみや下水道汚泥によるバイオガス発電とガス利用の多用化 ・廃食用油の燃料化利用 ・農業系残さや剪定枝、枯れ草などの未利用バイオマスの資源化		・地域における関係者等の集約 ・国や試験研究機関等との連携強化 ・効率的な回収システム等の検討 ・事業化に向けたコーディネート	・国や関係団体、試験研究機関等との連携構築、有効利用に向けた検討(H16～) ・滝川市バイオマスタウン構想の策定(H18、H19に改訂) ・市役所エネルギー研究会の立ち上げ(H23) ・バイオガス利用の調査・検討(H24～)	これまで関係機関等との連携構築を通じて情報収集などを行ってきたが、昨今、エネルギー問題の議論が盛んななかで、バイオガスや農業系未利用資源などの活用については、引き続き、情報収集を進めていき、事業化を模索する。	
■ 太陽光や雪エネルギーなどのその他の新エネルギーの利用推進に ・太陽光発電の地域への普及に向けた情報収集の推進 ・雪エネルギー利用の先行事例等の情報収集・研究		・新エネルギーの事業化可能性検討 ・公共施設への太陽光発電の先導的導入 実績データ等の集積・分析 導入促進支援策等の検討 ・雪エネルギー利用に関する情報収集 ・国の支援制度等に関する情報収集	・新エネルギー教室、燃料電池教室開催など(H18以前～) ・庁舎への太陽光発電設備の導入(H22) ・住宅用太陽光発電導入支援補助金の創設(H23) ・市内公共施設等のデータの集約及び公表 ・市役所エネルギー研究会の立ち上げ(H23) ・教育施設への太陽光発電導入(H25)	新エネルギー教室の開催や公共施設における太陽光発電の発電データ等の公開など情報周知に努めてきたが、新エネルギーが大きな注目を集めるなかで、さらなる住民や事業者への参画機会の提供が必要であり、その第一歩として市役所エネルギー研究会を立ち上げた。	
流 2 地域省エネルギーと温暖化対策の普及推進					
■ 省エネルギーの推進は自己把握と意識の徹底から ・自らのこれまでのエネルギー消費の実態を把握する ・無駄点検と省エネ意識の向上を図る		・省エネの実践及びサポート ・省エネモニターの普及 ・公共施設での省エネの先導的実践 ・具体的な省エネ対策の提示 ・公共交通機関の利用促進対策	・省エネモニターの実施(H19～) ・地域公共交通活性化協議会の開催(H20～) ・滝川市地域省エネルギービジョンの策定(H21～H22) ・庁舎への高効率タイプ照明器具の導入(H22) ・バス利用促進キャンペーンの実施(H22)	公共施設の省エネ対策の実践については、特にハード的な対策について、コスト面から導入困難なケースが多いが、今後もさらなる情報収集を進めながら、コストの低減化をにらみ、また補助制度等の活用などを進めながら、積極的な調査検討を進めていく。	
■ 省エネを設備や技術からアプローチする ・「滝川市地域省エネルギービジョン」の実践推進 省エネ導入に関する基本的知識等の普及 省エネ技術等の情報周知 省エネ先導モデルとしての公共施設での取組実践の推進 効果データの共有により地域へのさらなる普及拡大へ		・省エネ対策導入支援の推進 ・省エネに関する情報等の普及 ・公共施設での先導的導入検討 ・効果の見える化の推進 ・経済性を含めた効果等のP R ・民間による製品や技術等のP R支援	・燃料電池自動車などのエコカー試乗会(H21) ・出前省エネ講座の開催(H22～) ・省エネレシビの制作・配付(H23) ・民間企業等における省エネ型製品等の情報収集及びその普及(H23～) ・家庭向け及び事業者向け省エネセミナーの開催(H24) ・電力消費モニター機器の貸出し(H24) ・街路灯のLED照明等高効率照明設備への更新促進(H24～)	これまでも省エネに関する情報提供等の取組は行ってきたが、近年の省エネニーズの高まりに応じて、職員の知識レベルも高めながら、さらに有用な情報の収集及び普及できるよう努める。	
■ 地域における地球温暖化対策の推進 ・地域における温暖化対策の検討 ・省エネ法に基づく事業者等に対する省エネ対策の推進P R ・エコな移動手段である公共交通機関の利用促進		・地球温暖化対策対策の率先推進と情報の普及 ・温暖化対策に関する情報収集、提供 ・地域の先導役としての方策の提示 ・公共交通機関の利用促進対策の実施	・省エネモニターの実施(H20～) ・地域公共交通活性化協議会の開催(H20～) ・滝川市地域省エネルギービジョンの策定(H21～22) ・庁舎への高効率タイプ照明器具の導入(H22) ・庁舎への太陽光発電パネル設置(H22) ・バス利用促進キャンペーンの実施(H22) ・出前省エネ講座の開催(H22～) ・省エネレシビの制作・配付(H23)	温暖化対策については、原子力発電の稼働停止などの影響で、厳しい状況に直面しており、国の政策の動向等を注視しながら、対策の練り直しが求められる。	

【実施状況欄】

A: 十分な取組が行われている B: 取組が行われているものの、今後の推進が望まれる C: 取組が行われているが、今後、方向性を変えるなど事業の再検討が必要 D: 取組が進んでおらず、検討が必要